

2020年11月20日  
逗子市

**令和2年逗子市議会第4回定例会の招集について**  
令和2年11月30日開会予定の第4回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

・報告第12号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（緑政課）

令和2年7月1日に逗子市桜山8丁目地内で発生した自動車事故に伴う損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和2年10月23日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

・報告第13号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）（管財契約課）

逗子市防災行政無線デジタル化整備工事について、防災行政無線子局設備の更新予定地であった民間施設の閉鎖に伴い、同無線子局設備の撤去及び移設作業が生じ、設計変更を行う必要が生じたため、工事請負金額を増額する変更契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和2年10月28日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

・報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（緑政課）

令和2年5月13日に第一運動公園（逗子市池子1丁目）内で発生した草刈機移動中の事故に伴う損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和2年11月9日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

・報告第15号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（環境クリーンセンター）

令和2年8月26日に逗子市久木1丁目の市道上で発生した自動車事故に伴う損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和2年11月10日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

2 議案

・議案第65号 専決処分の承認について（損害賠償の額の決定）（緑政課）

令和2年7月25日に逗子市桜山6丁目地内の市有地において、土砂等が法面下にある逗子市道2151号線に流入したことにより、走行していた車両を損傷させた損害賠償について、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年10月5日付けで専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

・議案第66号 専決処分の承認について（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第9号））（財政課）

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年10月27日付けで次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

（補正額）歳入歳出とも1億2,906万9,000円の増額

（補正後の総額272億7,146万円）

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

(歳出)

- ・生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく住居確保給付金及び市独自の住居確保支援金の受給申請数等の増加に対応する経費として、生活困窮者自立支援事業1,471万2,000円を増額  
【社会福祉課】
- ・災害復旧事業として事業継続中の新宿65号道路災害復旧工事の隣接斜面が崩落したことに伴う道路災害復旧に要する経費として、道路改良事業1億435万7,000円を増額  
【都市整備課】
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から放課後児童クラブにおける衛生用品等の購入に対する補助に要する経費として、放課後児童クラブ事業250万円を増額  
【保育課】
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から民間保育所等における衛生用品等の購入に対する補助に要する経費として、民間保育所等運営支援事業650万円を増額  
【保育課】
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から公立保育園2園における衛生用品等の購入に要する経費として、湘南保育園維持管理事業50万円及び小坪保育園維持管理事業50万円をそれぞれ増額  
【保育課】

(歳入)

- ・国県支出金のほか所要の財源を措置するもの  
(繰越明許費)
  - ・翌年度に繰り越して使用できる経費を設定  
(地方債)
  - ・地方債限度額を変更
- ・議案第67号 専決処分の承認について（令和2年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号））  
（財政課）

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年10月27日付けで次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

(補正額) 歳入歳出とも539万4,000円の増額

(補正後の総額58億8,272万4,000円)

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

(歳出)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料の減免に要する経費として、一般被保険者保険料還付金539万4,000円を増額  
【国保健康課】

(歳入)

- ・県支出金のほか所要の財源を措置するもの

- ・議案第68号 専決処分の承認について（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第10号））  
（財政課）

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年11月13日付けで次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

(補正額) 歳入歳出とも1,624万7,000円の増額

(補正後の総額272億8,770万7,000円)

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

(歳出)

- ・池子3丁目地内の緑地法面で崩落が発生したことから、早急に防護工事を実施するために要する経費として、緑地安全対策事業1,624万7,000円を増額  
【緑政課】

(歳入)

- ・繰越金のほか所要の財源を措置するもの  
(地方債)
- ・地方債限度額を変更

- ・ 議案第69号 市道の廃止について (都市整備課)
- ・ 議案第70号 市道の認定について (都市整備課)  
道路法(昭和27年法律第180号)第10条第3項の規定により、1路線の市道を廃止し、同法第8条第2項の規定により、1路線の市道を認定するため提案するもの。
- ・ 議案第71号 工事請負契約の締結について(小坪トンネル修繕工事) (管財契約課)  
小坪トンネル修繕工事について、工事請負契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年逗子市条例第14号)第2条の規定により提案するもの。
- ・ 議案第72号 工事請負契約の変更について(新宿65号道路災害復旧工事) (管財契約課)  
新宿65号道路災害復旧工事について、工事請負契約を変更したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するもの。
- ・ 議案第73号 和解について (防災安全課)  
令和2年2月5日に逗子市池子2丁目で発生した土砂崩落に伴う復旧工事の費用負担について和解するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により提案するもの。
- ・ 議案第74号 逗葉地域医療センターの指定管理者の指定について (国保健康課)  
逗葉地域医療センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項及び逗葉地域医療センター条例(平成17年逗子市条例第23号)第9条第2項の規定により提案するもの。
- ・ 議案第75号 逗子市職員給与条例及び逗子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について (職員課)  
令和2年人事院の給与勧告及び近隣各市の職員給与の状況等を勘案し、本市一般職職員の期末手当について、改正する要あるため提案するもの。
- ・ 議案第76号 逗子市市税条例の一部改正について (課税課)  
地方税法等の一部を改正する法律(平成31年法律第2号)等の施行に伴い、軽自動車税種別割の税率の特例(軽課)の期間延長及び対象の限定、並びに新型コロナウイルス感染症の影響により、指定行事の中止等により生じた入場料金等払戻請求権を放棄した場合の寄附金税額控除の特例を定める規定の追加について、改正する要あるため提案するもの。
- ・ 議案第77号 逗子市国民健康保険条例の一部改正について (国保健康課)  
租税特別措置法(昭和32年法律第26号)、地方税法(昭和25年法律第226号)及び国民健康保険法施行令(昭和33年政令第362号)の改正に伴い、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除の規定を加え、国民健康保険料の軽減措置における所得判定基準の見直しを加えるとともに、延滞金の計算に用いる所要の字句を改正する要あるため提案するもの。
- ・ 議案第78号 逗子市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について (国保健康課)  
地方税法等の改正に伴い、後期高齢者医療保険料の延滞金の計算に用いる所要の字句を改正する要あるため提案するもの。
- ・ 議案第79号 逗子市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正について (社会福祉課)  
墓地を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で新たな墓地形態の普及が進んでおり、墓地等の経営においては引き続き永続的管理と公益性が求められることから、市民の住環境及び周辺環境への影響を十分に考慮し、法人経営の適格性や墓地等の立地の妥当性について、墓地情勢に合致するよう適正化を図る要あるため提案するもの。
- ・ 議案第80号 逗子市介護保険条例の一部改正について (高齢介護課)  
租税特別措置法及び地方税法等の改正に伴い、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除の規定を加えるとともに、介護保険料の延滞金の計算に用いる所要の字句を改正する要あるため提案するもの。

・議案第81号 逗子市営住宅条例の一部改正について (都市整備課)

地方税法等の改正に伴い、市営住宅家賃の延滞金の計算に用いる所要の字句を改正する要あるため提案するもの。

・議案第82号 逗子市火災予防条例の一部改正について (消防予防課)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令(令和2年総務省令第77号)の公布に伴い、急速充電設備の全出力の上限を拡大し、あわせて同設備の位置、構造及び管理に関する基準の細目等の火災予防上必要な措置を定めるに当たり、改正する要あるため提案するもの。

・議案第83号 令和2年度逗子市一般会計補正予算(第11号) (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも3億6,487万8,000円の増額

(補正後の総額) 276億5,258万5,000円

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

(歳出)

- ・観光庁が公募する「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業が不採択となったことに伴い、企業誘致等推進事業1,807万5,000円及び自然の回廊プロジェクト推進事業192万5,000円をそれぞれ減額 【企画課・経済観光課】
  - ・人事異動等に伴う各科目にわたる増減調整による職員給与費及び会計年度任用職員報酬等・総額248万5,000円を減額 【職員課】
  - ・指定寄附金が予算額を上回る見込みからふるさと基金積立金5,300万円及びみんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金積立金1,000万円をそれぞれ増額 【財政課】
  - ・寄附金額が当初予算額を上回る見込みから返礼品等に係る経費として、財政管理事務費6,733万8,000円を増額 【財政課】
  - ・事業費の確定に伴い、防災行政無線施設整備事業1,142万7,000円を減額 【防災安全課】
  - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により事業実施が困難になったことから、運動・スポーツ習慣化促進事業416万9,000円を減額 【社会福祉課】
  - ・令和元年度分の生活保護費負担金等の交付額確定に伴う返還金として、生活保護事務費2,667万3,000円を増額 【社会福祉課】
  - ・生活保護費の増加に伴い、生活保護費支給事業2,306万9,000円を増額 【社会福祉課】
  - ・逗葉地域医療センター内に防犯カメラを設置するために要する経費として、医療保健センター運営事業4万4,000円を増額 【国保健康課】
  - ・清水橋南駐輪・駐車場の設備機器の改修に要する経費として、市営駐車場維持管理事業299万2,000円を増額 【環境都市課】
  - ・主要な市道に隣接する崖の調査結果を踏まえた要対策箇所の工事に要する経費として、緑地安全対策事業2,834万7,000円を増額 【緑政課】
  - ・令和2年2月5日に発生した逗子市池子2丁目地内の斜面地崩壊に伴う法面復旧工事に要する経費及び主要な市道に隣接する崖の調査結果を踏まえた要対策箇所の工事に要する経費として、道路改良事業5,950万4,000円を増額 【都市整備課】
  - ・市立小学校の1校に難聴児童を受け入れるための教室改修工事等に要する経費として、特別支援学級運営事業184万4,000円を増額 【教育総務課】
  - ・令和元年度の子どものための教育・保育給付費国庫負担金等の交付額確定に伴う返還金として、児童育成事務費1億2,318万9,000円を増額 【保育課】
- (継続費)
- ・総額及び年割額の変更
- (繰越明許費)
- ・翌年度に繰り越して使用できる経費を設定(地方債)
  - ・地方債限度額を変更

- ・ **議案第84号 令和2年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）** （財政課）

（補正額）歳入歳出とも218万6,000円の減額  
 （補正後の総額58億3,053万8,000円）  
 歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。  
 （歳出）

  - ・ 人事異動等に伴う増減調整により職員給与費218万6,000円を減額 【職員課】  
 （歳入）
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する被保険者等に係る国民健康保険料の減免に伴い、国民健康保険料の減額及び国県支出金の増額のほか所要の財源を措置するもの
  
- ・ **議案第85号 令和2年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）** （財政課）

（補正額）歳入歳出とも599万3,000円の増額  
 （補正後の総額13億2,049万3,000円）  
 歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。  
 （歳出）

  - ・ 人事異動等に伴う増減調整により職員給与費及び会計年度任用職員報酬等・総額505万8,000円を増額 【職員課】  
 （歳入）
  - ・ 所要の財源を措置するもの
  
- ・ **議案第86号 令和2年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）** （財政課）

（補正額）歳入歳出とも315万7,000円の減額  
 （補正後の総額73億4,754万3,000円）  
 歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。  
 （歳出）

  - ・ 介護報酬等の改定に伴うシステム改修に要する経費として、一般管理事務費354万3,000円を増額 【高齢介護課】
  - ・ 人事異動等に伴う増減調整により職員給与費670万円を減額 【職員課】  
 （歳入）
  - ・ 所要の財源を措置するもの
  
- ・ **議案第87号 令和2年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）** （下水道課）

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正について内容は次のとおり。

  - ・ 人事異動に伴う職員給与費等の増減調整により、収益的収入及び支出の予算額は326万円を増額、資本的収入及び支出の予算額は313万1,000円を増額するもの。

本件に関するお問い合わせ先  
 電話046-873-1111（代表）  
 ※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課  
 電話046-873-1111（代表）